



JVC 2017

Japan
International
Volunteer Center

2017年度年次報告書

特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター



「なんとかしたい!」の思いがJVCの始まり

日本国際ボランティアセンター(JVC)は1970年代末、
政情不安定なカンボジアやラオスから
何十万もの人々がタイの難民キャンプに逃れてきたときに、
「自分たちも何かできないか」とキャンプに駆けつけた
日本の若者たちが集まり、1980年、タイで結成されました。

問題の根本にこだわる。人間の力にこだわる。

難民キャンプでの活動を通して、難民になった人を支援するだけでは
人々が難民という過酷な状況に陥ってしまうことの本当の解決にはならない、
ということにJVCは気づきます。

これ以上難民を出さない社会にするためには、何が必要なのか――。

足りないものをあげるのではなく、つくる方法を一緒に考える。

紛争で傷ついた人を助けるだけでなく、紛争を起こさない道をつくる。

「問題の根本にこだわる」、「現地の人々の力を引き出す」。

この思いがJVCの活動を貫いています。

アジア、アフリカ、中東、日本で、その地に生きる人たちと共に。
現在、世界11の国／地域で活動をしています。

<p>命を守る・平和をつくる 人道支援／平和構築</p> <p>紛争や災害など困難のなかに生きる人々の命と生活を守る支援を。また、武力に頼らず紛争が解決されるよう、平和をつくる活動を行っています。</p>	 アフガニスタン	 パレスチナ	 イラク	 スーダン	 南スーダン	 コリア	
<p>暮らしを支える 地域開発</p> <p>農村で安定した暮らしを送れるように。 人と自然にやさしい農業を通し、循環型の社会づくりを支えています。</p>	 カンボジア	 ラオス	 南アフリカ	 タイ	<p>復興を支える 国内災害</p> <p>東日本大震災被災地で 2011年から活動しています。</p>	 気仙沼	 南相馬
<p>社会を変える 提言活動</p> <p>国際社会に現場の声を届けます。</p>							

スタッフ（国内22名・海外47名 合計69名） 2018年7月現在



激動する時代に、新たな挑戦を

特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター（JVC）
代表理事 今井 高樹

JVCへの日頃の温かいご支援とご協力に、心より御礼申し上げます。

12年間にわたり代表理事を務めた谷山博史が2018年6月をもって退任し、7月より私が代表理事に就任いたしました。

2007年に入職してから10年間にわたり南スーダン、スーダンに駐在しておりましたが、思い返せば、着任した当時は独立を前に希望にあふれていた南スーダンが、今では内戦によって国民の3人に1人が避難生活を送る人道危機にさらされています。

JVCが誕生して40年近く、その間、世界は「良くなった」のでしょうか？ 2018年、全世界での難民・国内避難民の数は6800万人と過去最高を記録しました。南スーダンのほか、JVCが活動するアフガニスタンやイラク、そしてイスラエル占領下にあるパレスチナでも情勢は悪化し、人々の命や生活が危機にさらされています。

資源や土地を巡る「開発」の問題も世界各地で深刻化し

ています。小農から土地を奪って大規模開発が進められています。それらは必然的に住民の反発を招き、呼応するように政治弾圧や人権侵害が各国で強まっています。危機的な状況にたじろぎ、戸惑いながらも、私たちは様々な課題に対して行動を起こしました。武装勢力の活動がやまないアフガニスタンでは、地域の住民が平和について学びあう「ピース・アクション」が始まりました。モザンビークでは、日本政府が主体を担う大規模な農業開発プロジェクトに対し、「土地を奪うな」と立ち上がった農民とJVCを含む日本の市民社会が連携して権利を無視した開発が行われないよう、抗議の声を上げています。

激動する時代のなかで、最も困難に直面する人たちに寄り添うという原点を忘れず、JVCは新たな挑戦を続けていきます。皆さまの変わらぬご支援、応援をよろしくお願い申し上げます。

（2018年7月）



ビジョン — JVCが目指す社会



JVCは、すべての人々が自然と共存し、
安心して共に生きられる社会をつくれます。





ミッション —— JVCの使命

今日世界には、収奪的な開発などによる環境破壊、またそれによる災害や生活の不安定さにさらされている社会が多くあります。さらに紛争や構造的な貧困・差別など人としての権利が脅かされている人々が多くいます。

JVCはそのような社会や人々を支え、彼らと共に、その状況を打破し、長期目標に掲げた方向に向かって新しい生き方を広めることを基本的な使命とします。そのために、次の4つの具体的な使命を掲げ、活動に注力します。

① 地域自立・循環型社会をつくること



土地を守るための、住民への権利研修 (ラオス)

経済のグローバル化により、資源や文化の収奪や格差拡大が生じています。こうした状況に対して JVC は、地域の自然資源を地域の人々が有効に保全・利用できるような開発を進め、経済を自らの手に取り戻す地域自立によって生活の安定を図ります。

② 紛争時の救援ならびに武力によらない紛争解決と平和を構築すること



平和と非暴力ワークショップの様子 (アフガニスタン)

人権保障、市民による交流関係の構築、非暴力の推進など、武力によらない紛争予防、紛争解決、紛争時および紛争後の救援や復興と和解につながる取り組みを推進します。

③ 災害時の救援と人々の持続可能な生活再建を支援すること



コミュニティの再建をサポート (南相馬)

災害の被災者に対して、救援や生活基盤の再建を支援します。自然環境破壊や格差による災害弱者などの背景問題に関する調査・提言、ならびに持続可能な生活再建に向けて、災害弱者をなくす社会づくりに貢献します。

④ 市民のネットワークづくりと社会変革のメッセージ発信、政策提言を行うこと



シリア和平ネットワークのシンポジウムに参画

それぞれの地域で社会を変えていこうとする人々が出会い、学び合うための場をつくります。人々がつながり合い実践を積み重ねることで変革への大きな力になります。またそこに暮らす人々の現状やチャレンジについて、国内外に発信することで日本社会や世界の理解を促し、さらに開発や平和、国際協力のあり方への提言をネットワークも活かしながら行います。

2017年度ダイジェスト

4月



アフガニスタンで、平和と非暴力の学び合いの活動を新たに開始

8月



スタッフのモザンビーク入国拒否が発生。署名活動等、入国を求めてモザンビーク、日本両政府に働きかけを展開

9月

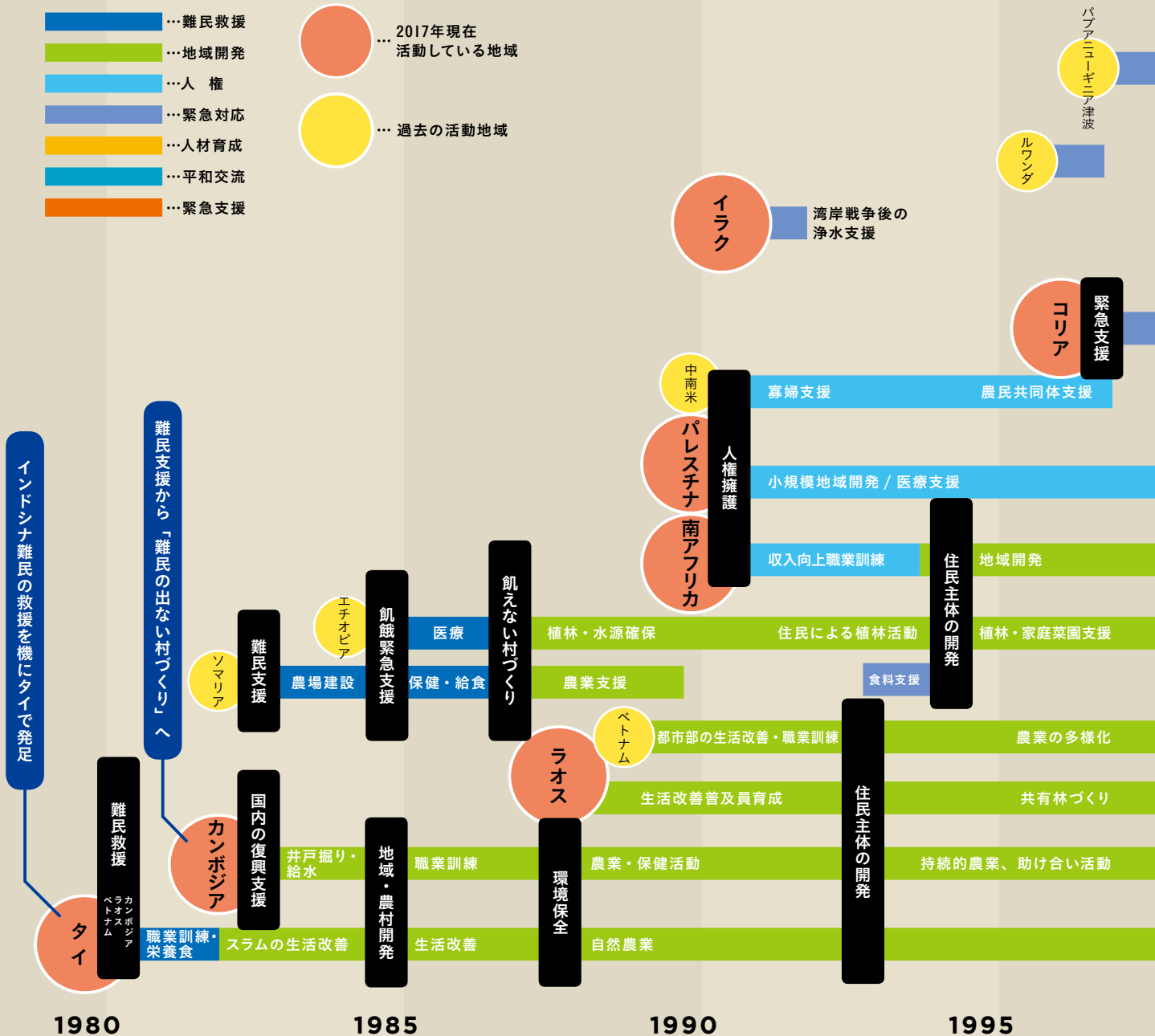


未使用・書き損じハガキ支援を団体全体として呼びかけ開始

38年の歩み

- ... 難民救援
- ... 地域開発
- ... 人権
- ... 緊急対応
- ... 人材育成
- ... 平和交流
- ... 緊急支援

- ... 2017年現在活動している地域
- ... 過去の活動地域



11月



南スーダンで、緊急支援を終えて避難民キャンプでの教育支援と生活改善支援を開始

12月

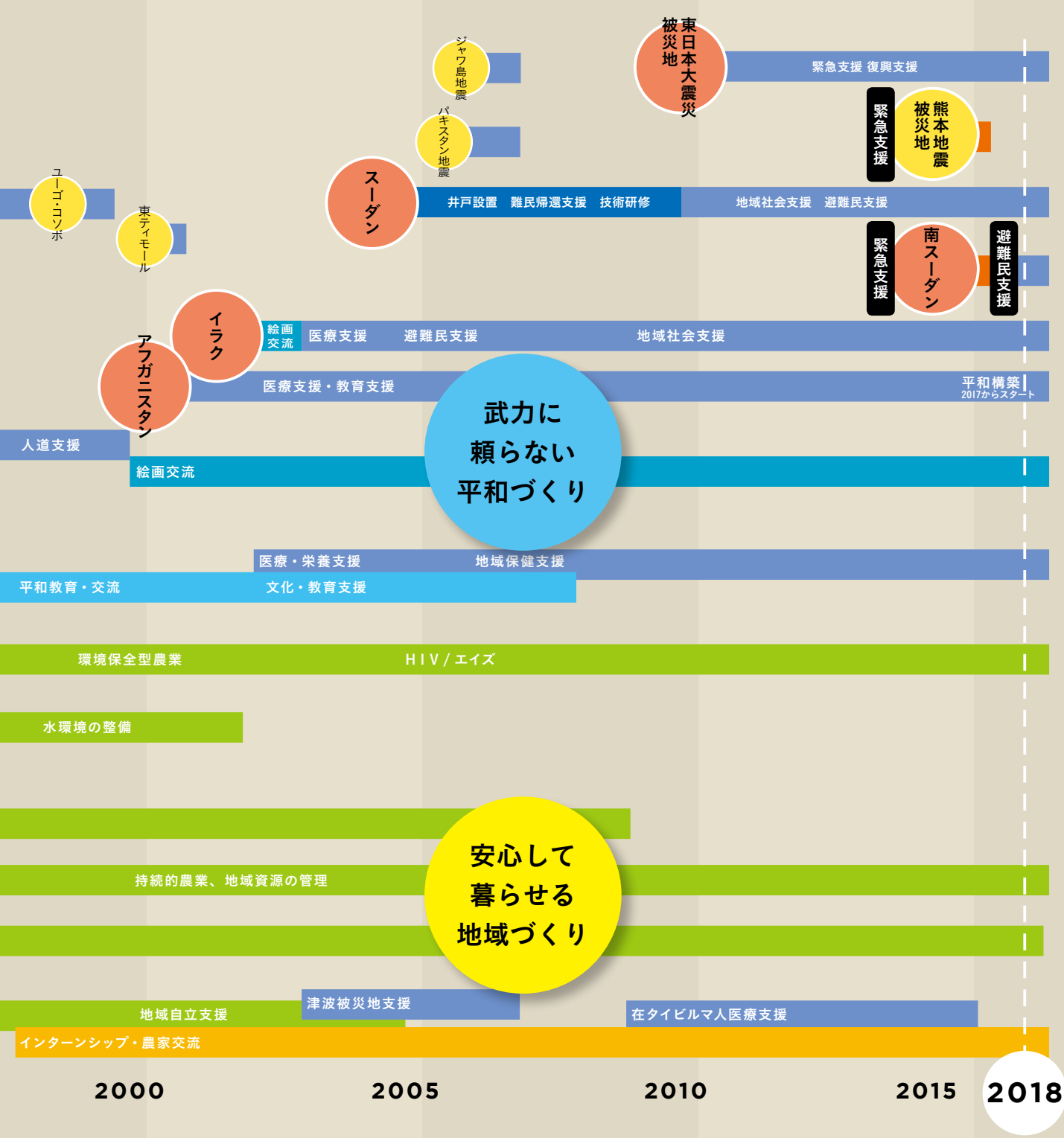


「NGO非戦ネット」有志で『非戦・対話・NGO』を刊行。国際ボランティア学会 隅谷三喜男賞を受賞

3月



住民の生活再建に一定の目処が立ち、地域づくりを住民自ら進めていく段階に至ったため、気仙沼事業を終了



暮らしを支える

地域開発

カンボジア



農村での安定した暮らしを
自分たちの手でつくる

急速な経済成長を続けるカンボジア。都市部と農村部の格差は広がり、さらに、農村内の格差も広がっています。2001年から2014年までの間に世界でもっとも森林減少率が加速した国であり、大規模農地開発による土地問題が、全国各地で発生しています。農民の中には、土地を追われる人、借金によって土地を手放す人、出稼ぎに出る人などが大勢います。農村にいながら「安定した暮らし」を農民の手でつくりだすことが求められています。



地域に残る森林も少しずつ減少している

農村における生業改善支援 (シェムリアップ州)

活動地域では、近年、大規模な農業開発や人口の増加に伴う農家の自然資源利用の増加によって自然資源が減少しています。また、約4割の家庭が季節的な出稼ぎに行っており、そのうち半数は隣国タイに行っています。村では田植えのための人手を確保することが難しく、種籾を直接田んぼに播く「直播き」を導入する農家が増えています。このように農作業に時間をかけられなくなったことで食料が不足して購入しなければならず、出稼ぎによる収入が増えても、家計が赤字になっている農家も少なくありません。

JVCは、シェムリアップ州チークリエン郡にある6村を対象に、2015年10月より、地域の農家が営んでいる生業の改善を通して、食料の安定的な確保の向上に取り組んでいます。

これまで支援してきた生態系に配慮した農業に加え、食品加工や身近で比較的栽培のしやすい食用植物の普及・奨励を進めています。また、森林の保護・回復として小学校での環境教育と植林を実施しています。

[成果] ◎食用植物の普及・奨励

女性を中心に、村に残った家族でも簡単に育て増やすことができ、食用となる葉の栄養価が高い多年食用樹(チャヤ、モリンガ、アマメシバ)の普及をすすめてきました。普及に際しては、楽しみながら栄養価を学び家庭での栽培普及につなげる試みとして、料理コンテストを6つの村で開催し、



簡単に育てられる食用の植物の栄養価を紹介するスタッフ

合計160人の参加者を得ました。研修後、研修参加者の約9割が栄養価や効能について理解を深めたほか、約7割がこれら3種類の栽培を始めています。

◎食品加工研修

過去に研修を受け食品加工のベテランになった村の女性を講師に迎え、2村で食品加工研修を実施しました。研修には106人が参加し、原材料が庭先で手に入るライムの加工品は、研修参加者の約7割が実践を始めるなど好評を得ています。

◎試験農場

JVCが運営する試験農場では、野菜やコメの比較栽培を行いました。また、バイクの古タイヤをプランターとして用いた野菜や香草の栽培を実践しました。古タイヤは無料もしくは安価で入手することが可能であるうえ、プランター栽培であるためにやせた土地でも栽培でき、乾季の乾燥や雨季の洪水などの場合でも場所を移すなどして比較的容易に野菜を栽培することができます。2018年度には試験農場で培った知見を対象村でも普及していくことを計画しています。

◎環境教育・植林

小学校での環境教育の活動では、村の長老に協力を打診し、村の名前の由来や、かつて豊かだった自然が失われ人々の暮らしが変化していった歴史を活動村にある3つの学校で紹介してもらいました。この後、生徒たち160人は近くに残る森林を訪問し、森の豊かさや森にある様々な植物の活用方法について学びました。また、対象村にある5校で271人の生徒と共に502本の木を植樹しました。



ライムの酢漬けの食品加工研修。講師は以前にJVCの研修を終えた別の村の女性



植林活動に参加した生徒。皆、自分たちで植えた木を、大切に育てている



村の森林委員会からの自然資源についてのレクチャーを熱心にメモする生徒

活動地からの声

ソク・スーンさん

JVCの料理コンテストの活動に、母と娘と一緒に参加しました。研修のなかで紹介されていたチャヤは葉の栄養価が高いと聞き、さっそく家で育て始めました。育てやすくてとてもいいです。チャヤのような食用になる植物を家で簡単に育てることができるので、お金を多くかけずに家族の健康を守ることができるので、とても助かっています。カンボジアは医療費が高いので、病気になると本当に生活が切迫するんです。研修では、チャヤだけでなくその他の野菜の栄養価についても詳しく知ることができました。栄養価については研修で初めて知ることが多く、JVCの研修に参加すると、毎回新しい知識を得ることができるのでそれが何よりも嬉しいです。





村の暮らしを、明日に伝える

ラオスの森は、果物やキノコ・タケノコ・山菜・カニや魚などの食料、薬草など、自給用だけでなく収入ももたらす自然のスーパーマーケット、建材や薪、染料なども得られる資源の宝庫です。

一方で、急速な経済成長の進むなか、プランテーションや鉱物資源の開発に伴う森林の破壊や強引な土地の収用が、村人の暮らしを窮地に追い込む例が跡を絶ちません。



プランテーション化した村人の農地

農村部住民による自然資源の管理・利用支援(サワンナケート県)

村人自身が森林を守る力をつけることで環境を保全し、また農業技術の向上を実現することで所得の向上を図る。これらを通して、変わりゆく社会のなかで安定した村の暮らしを実現していこうとしています。

2017年度はサワンナケート県アサボン郡とピン郡北部で、2016年度に終了したプロジェクトのフォローアップを行いつつ、新プロジェクトの対象地である同県アサバントン郡とピン郡南部で新規活動村の選定調査などを行いました。

[成果] ◎アサボン郡、ピン郡北部での活動

森林保全や農業研修による食料確保のためのプロジェクトを行ってきましたが、対象地で一定の成果をおさめたため、2016年度でプロジェクトを終了しました。2017年度はフォローアップとして、稲作改善技術(SRI)やラタン栽培に関してこれまでの活動から得られた経験を冊子にまとめ、地域の行政関係者や村人に配布しました。

また、衛生的な水の確保が困難なアサボン郡内の2村3か所に井戸を設置したほか、法律意識啓発カレンダーを使った自然資源を守るための研修を、郡庁や農業研修センターで行いました。

◎アサバントン郡、ピン郡南部での活動

新規プロジェクトの対象地は、これまでの行政担当者との話し合いから、アサバントン郡とピン郡南部から各5村ずつ設定することでラオス政府と



法律意識啓発カレンダーを使った研修



新プロジェクトのための活動村選定調査

合意し、2017年度は、活動村を選ぶための調査を行いました。

あらかじめ衛星写真を使い、地形や土地利用に関する詳細な検討を行ったうえで、現地調査に臨みました。8月と12月に合計27の村を回って村長などへの聞き取りも含むデータ収集を行い、JVCの活動の主旨と郡行政側の希望などをすり合わせ、2018年2月に最終的な活動村の選定を行うことができました。

また、この過程を通して地形図、水系図などを入手し、その分析や作図を進めたほか、聞き取りで得た人口、世帯数、民族や宗教、GPSデータ、農業生産、土地利用、畜産の状況などについて、スタッフ間でも長い時間をかけて議論し、村での活動の準備や必要な研修を行ってきました。

このほかにも行政担当者とも相談のうえ、それぞれの郡に1か所ずつ農業研修センターを設置する場所の選定を行い、建設を開始しました。また、他団体の河川生物保全に関するガイドラインの作成に参加したり、例年通り法律意識啓発カレンダーの作成に参加してカレンダーを完成させ、郡庁での行政官対象の研修で利用したりなどしました。

2018年度は4月早々にラオス政府との事実上のプロジェクトに対する許可であるMoU(了解覚書:Memorandum of Understanding)の調印を行い、いよいよ本格的な村での活動が始まる予定です。



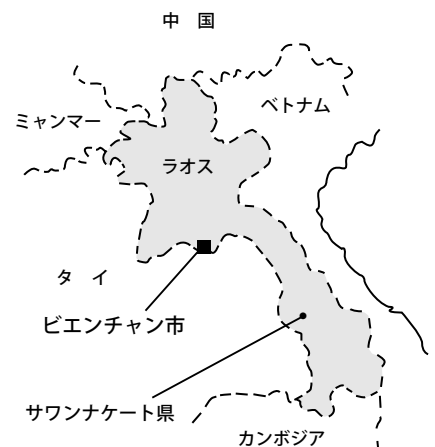
衛星写真を使った調査手法の研修の様子

活動地からの声

ピン郡サロイ村 前村長 ナーウさん



2000年以降、村の周辺で政府から許可を得たゴムプランテーションの会社や採石業者が事業を展開するようになりました。ある日突然、村人の農地が一方向的にプランテーション用に整地されてしまったり、採石のための発破作業で、破碎された岩石が村の田んぼまで飛んできたりして作物が被害を受けたうえ、危険で農作業自体ができなくなったりしていました。そんななか、2011年以降、数回にわたって村でJVCの法律研修が行われるようになりました。これを期に、村人が法律について知ることによって、失った土地に対して補償を得たり、企業に発破の方法を変えさせたりすることができるようになりました。

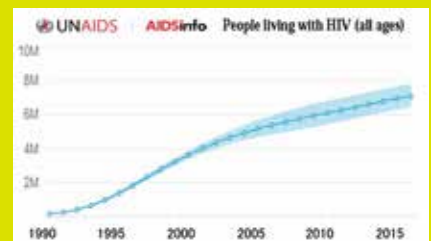


南アフリカ



エイズや格差と共に暮らす人々が
自信を持てるように

アパルトヘイトの終焉から24年。BRICSやG20の仲間入りをするなど経済力を増す南アフリカ。一方で、貧富の格差は広がり続け、貧困、高失業率、不平等という社会課題を抱えています。この影響は特に若い世代で大きく、0~14歳の子どもの3分の2が貧困下に暮らし、15~34歳の若者の失業率が50%に上ると報告されています。こうした状況は、「世界一」と言われるHIV／エイズ感染の広がり、教育機会の喪失や犯罪など、他の様々な社会課題と直結しています。世代を超えた負の連鎖を断ち切るための活動が必要とされます。



700万人という世界一の陽性者数を抱え、大人の5人に1人がHIVに感染しています。

住民参加型 HIV／エイズ予防および陽性者支援（リンポポ州）

母親たちが運営する住民組織／NGO「LMCC」と「チルンザナニ」と協働しています。2017年度は事業開始から5年目、本プロジェクトの最終年を迎え、計画にある活動を行うとともに、8月にプロジェクトの評価を実施しました。

◎ケアの必要な子どもの支援

2村で、親がいないなど家庭環境により生活が困難な子どもたちが通う、LMCCが運営するケアセンターと活動しています。2016年度以降は、子どもたちを「ケアを受ける対象」ではなく、自ら考え、行動し、将来の社会を担う存在としてその可能性を伸ばすこと、自信を持つことを通じて、HIV感染予防などの行動変容につなげることを目指してきました。特に、10代の若者（以下、青少年）を対象に、リーダーシップやHIV／エイズに関する研修、家庭菜園研修、HIV予防啓発など、地域活動への参加のサポートなどを実施しています。

2017年度は、2016年度までの活動による成果の定着のため、日常的なモニタリングと必要に応じたサポートに注力しました。また、ケアセンターの評判を聞いて両村で新たに通い始めた合計約60人の青少年を対象に、HIV／エイズに関する研修等も行いました。家庭菜園研修も、継続および新規で合計約80人を対象に研修・モニタリングを実施しました。

[成果] 8月の評価時に、目指していた成果がほぼ達成されたことが確認さ



青少年らの相互の学び合い。研修に参加できなかったメンバーに後で内容を共有



活動を通じて自身を好きになり、変わることができたという

れました。具体的には、ケアボランティアによる青少年活動のサポート体制、青少年同士の学び合いと態度・行動変容（研修内容の相互共有、生活・学習態度改善、啓発活動やHIV 感染予防行動など）、家庭菜園の実践の定着などです。

また、これらの実績が学校・保護者・村長など地域関係者からのケアセンターへの信頼につながることで、ケアセンターへの相談と問題解決事例が増加しており、ケアセンターを中心とした地域ぐるみの子どものサポート体制も確認されました。

◎家庭菜園研修

副作用の強いエイズ治療薬を飲むには十分な食事をとることが必須ですが、自宅に食べものがなく命を落とすHIV陽性者もいます。そこでJVCは、陽性者を含む住民を対象に家庭菜園づくりの研修を行ってきました。

2014年度下半期から活動を開始したチルンザナニの活動地域（1村4地区）では、研修参加者の実践状況が年間を通じて良いことが2016年度時点で確認されていましたが、半年以上続く乾期に課題があるということで、6月に「水の有効活用」に関する研修を行いました。その後は、実践の定着を目指して、モニタリングに注力しました。

[成果] 8月の評価時は、菜園づくりの定着に加え、20人の研修参加者間の情報共有や菜園の相互訪問・学び合い、それを通じた実践上の課題解決が日常に定着していることが確認されました。また、これらメンバーからその他住民に実践が広がりつつあり、成果の持続性と波及効果が確認されました。

8月の評価によって、現活動地では目標としていた成果が十分に達成されていることを活動参加者らと確認しました。これを受けて、2018年度からは、これらの活動経験を周辺地域に広げていくため、新たなパートナーとの活動を開始します。



青少年らによる家庭菜園づくりも定着



HIV陽性者を含む地域住民による家庭菜園づくり。年間を通じて食べものが得られるように

活動地からの声

ジェームズ・セロ・モヒャピさん



数年前からケアセンターに通っています。両親を亡くし、祖母と暮らしています。HIV感染した祖母の看病を通じて自分も感染しましたが、一時、お金がなくて病院に行けず、薬を飲めずに体調を崩していました。その時、ケアセンターの友人らが心配して自宅を訪問、自分が置かれた状況を知り、病院へ行くためのお金を皆で少しずつ集めてくれました。その結果、薬を飲めるようになり、今では体調が回復し、元気になりました。毎日の服薬は大変ですがケアボランティアがサポートしてくれています。この経験を他の子どもたちにも共有したいと考え、自分のステイタスをオープンにし、地域で予防啓発活動をしようと準備しています。



タイ

生産者と消費者の対等な関係に支えられた
食流通システム構築を目指して

有機農業を実践しているタイ国内の農家は、全体の農業人口からすると確実に増えてきており、生産面は、種類、質、量とも安定してきています。しかし、販売面と収入面においては、地域やグループによってまだ差があり、新しいアイデアや工夫が必要です。具体的な販売方法の工夫、指導者や後継者の育成、消費者においては安全な食に対する意識の向上が求められています。タイにおける食の安全保障を守っていくために、これまでのような農業技術普及から、消費者をも巻き込んだ生産・販売システムの構築がより必要とされています。

オルタナティブな食流通システム構築の
ための日タイ市民交流

JVCは、これまでタイの有機農業普及を進める農村開発NGOと連携し、環境に配慮した持続可能な農法の普及、タイの農民の自立、安全な食の流通のために、生産者と消費者を繋ぐことを目指した様々なプロジェクトや研修を30余年にわたり企画・実施してきました。当初は日本とタイの有機農産物生産者やそれに関わる団体との交流・協働を通じて「生産者強化」に重点を置いていましたが、近年は対象を消費者や都市生活者まで広げて多様なアクターとの交流を通して、生産者だけに留まらない総合的なアプローチにシフトしてきています。

2017年度はバンコクを中心に都市菜園活動や有機農産物の流通に関わる実践者ら5人を招聘し、22日間の日本での交流プログラムを実施しました。参加者は、生活クラブ生協の流通と生産の現場を訪問したり、消費者が農業に触れる場としての市民農園を訪れたり、地域内循環を実現する埼玉県小川町の取組みを訪問・学習したりなどしました。

[成果] プログラムを通じて、「奪い合わず、依存し合うことなく、信頼し合える」生産者と消費者の関係を築くには、消費者がより農業の場に出ていき生産過程を理解すると同時に、生産者と消費者の間で生産量や再生産可能な価格を調整・決定するコミュニケーションが重要であることを学びました。

スタディツアー

参加者4人を得て、30余年にわたるJVCタイ事業の活動成果に触れるスタディツアーを9月に実施しました。

「チキンカレーを“ほぼ”イチから作る」を開催

命の大切さやつながりを、体験を通して学ぶ本企画に対し、当日は大人・子どもあわせて111人の参加を得ました。



市民農園を視察するタイの実践者たち



9月に実施したスタディツアーの様子



子どもから大人まで参加した「チキンカレーを“ほぼ”イチから作る」

命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

コリア

国と国ではなく
市民と市民の関係づくりを目指して

朝鮮半島をめぐる情勢は大きく動き、南北首脳会談や米朝首脳会談の実現に見られるように、対話の機運が見えつつあります。ところが、日朝の間には歴史問題、核や拉致など様々な課題が山積しており、その解決をはかるための手段やルートは乏しいのが現状です。

日朝間に残る相互不信を払拭するには、交流事業を通して現地で実際に出会った人々の様子を日本に伝えると同時に、日本のことを相手に伝えて双方の風通しを良くし、国や政府の関係にとらわれない「人と人」との関係づくりが必要です。



南北コリアと日本のともだち展

1995年に朝鮮半島の東北部を襲った大雨洪水は、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の国土の75%に大きな被害を及ぼしたと報じられました。この被害への緊急支援に取り組んで以来、JVCは他のNGOと共に「KOREA こどもキャンペーン」というネットワークを組み、北朝鮮の子どもたちへの支援を行ってきました。

◎子どもの絵画交流

2001年より韓国や在日コリアンの子どもたちを含めた絵画交流イベント「南北コリアと日本のともだち展」を実行委員会形式でスタートし、日本、韓国、北朝鮮、最近では中国での絵画展やワークショップなど、各地で子どもたちが出会い交流する場づくりを行っています。

[成果] 17年目となる2017年度は、北朝鮮、中国、韓国、日本で絵画制作ワークショップを実施、その作品を展示する「南北コリアと日本のともだち展」を東京、埼玉、大阪、福岡の4か所で開催しました。参加した子どもたちとその協力者、観覧者は、日本で約600人、韓国・北朝鮮でそれぞれ約50人となりました。また、「ともだち展」のほか、6か所の展示会やイベントに合計約250点の絵画を貸し出しました。

◎日朝大学生交流

「ともだち展」の発展形として、2012年からは平壤で日本語を学ぶ北朝鮮の学生と日本の学生が交流しています。2017年度は「緊張が高まるなかでも交流を続ける」との判断で8月に訪朝しましたが、学生の同行は断念しました。

[成果] 訪朝団には事務局のほか大学の平和研究者や日本語教師が参加し、日朝学生交流をサポートする教育関係者のネットワーク構築に向けた第一歩となりました。平壤では現地の大学生にインタビューを実施し、「国交正常化のため手を携えて頑張りましょう」という動画メッセージが帰国後の報告会で紹介され、多くの方の共感を得ました。

また、ジャーナリスト堀潤氏の協力によるコリア事業報告イベントを2回実施し、幅広い層からの参加を得ました。感想では「(北朝鮮を)もっと制裁すればよいと思っていたが、自分と同じように生活している市民がいると知って考えさせられた」などの声がありました。



「平和をねがって今回の絵画展に参加しました」と書いた平壤の子ども



日本の学生からのビデオメッセージに見入る平壤の大学生たち



平壤の学生の動画に見入る「ともだち展」東京展の来場者

アフガニスタン



現地の人々と共に、
地域から平和をつくる

政府軍と外国軍、タリバン、「IS」を名乗る勢力の三者間での戦闘が拡大しています。タリバン支配領域も拡大し、「IS」を名乗る勢力も、特にJVC事業地がある東部ナンガルハル県で一定の領域を支配しています。米国は派遣軍の増強を行いました。大都市での自爆攻撃なども続いています。2017年の市民の死傷者数は1万人を超え過去最悪レベルです。こうしたなか、国際社会による支援や関心は減少傾向にあります。汚職も依然として世界最悪レベルです。「人間開発指数」も世界169位と低いままになっています。



自爆攻撃の現場から逃げる人びと

● 地域保健・教育支援 (ナンガルハル県クズ・クナール郡)

人口約27,000人の農村部における住民と協働の保健・教育推進で、JVCの関与を少しずつ減らしながら、必要な活動がJVCなしでも継続されることを目指しました。住民指導者からなる「保健委員会」、女性、教員の3グループの組織化をもって13年間行ってきたこの活動を完了しました。

[成果] ◎保健委員会

井戸の衛生的な管理やマラリア予防などを主導しました。今後の継続のための仕組みについても話し合いを重ね、地域保健の要となっている井戸の衛生的な維持管理体制を整えました。

◎女性グループ

250人以上の女性が病気予防について学び、近所の家庭にも広める活動を担いました。また、保健委員会が呼びかけるマラリア予防運動に女性たちが参加するなど、女性の社会的な活動への男性の理解が進み、画期的な成果を残しました。特に読み書きができる若いメンバーは非常に積極的に、活動記録を取ることに加え自主的に女子学校で保健の授業を行いました。

◎教員グループ

有志の教員たちがカリキュラムにない保健教育の年間計画を作成、それに沿って歯磨きキャンペーンや応急処置研修などを実施しました。教員同士による教授法トレーニング「授業研究」は、2校合同で行い、お互いから学び合いながらよりよい授業づくりに取り組みました。



学校の保健活動で風邪予防の知識を高め、マスク対策



今後の活動継続のため、計画を議論する長老たちの保健委員会



「ピースアクション」平和・非暴力の学び合い (ナンガルハル県クズ・クナール郡ほか)

人々の身近にある戦闘、暴力、闘いのプロパガンダに対抗するため、家庭や地域における暴力に頼らない争いの解決を、経験した事例から学び合う活動を2017年度から新たに開始しました。「力」が支配する同国に生き、銃を取り、武装勢力に関わっていた現地スタッフが、JVCで働き始め、対話による問題解決などを見聞きして変わっていった体験を元にしていきます。

[成果] ◎村での学び合い

土地をめぐる争いや、武装グループを争いの加勢に呼び込もうとする動きを地域の指導者たちが防いでいる事例などが報告されました。学び合いの結果、子どもたちや地域から暴力を遠ざけるため、おもちゃの銃、麻薬などを売っている店は閉鎖し、罰金を支払わせるキャンペーンにつながった事例や、家庭内での暴力や争いが防がれた事例も報告されています。

◎戦闘地との経験交流による学び合い

激しい戦闘が起こっており、治安状況が悪い地域と、JVC活動地域の住民の双方を招き、どのように地域を安定させるのか、地域で争いを解決していくのかを学び合う経験交流を実施しました。治安状況の悪い地域とのこうした経験交流は、扱う問題のデリケートさからも難しく、画期的なものです。

◎教材作成

争いの解決や地域の安定のためのヒントや事例を盛り込んだ配布物、ビデオの制作を行いました。



青年グループでの学び合いの様子



戦闘地となっている地域とJVC活動地の住民間の話し合いでの発言の様子

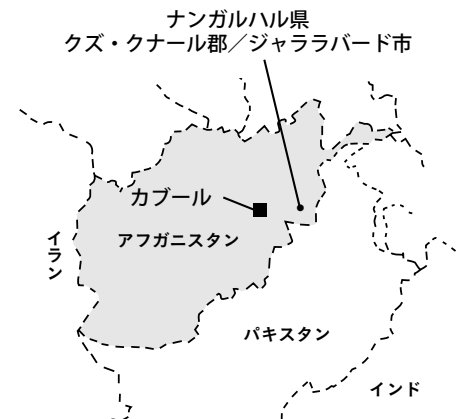
活動地からの声

治安の悪い地域からの 平和ワークショップ参加者の発言 教員 ムハンマド・ハキームさん



「治安の悪い地域では、争いは毎日のことになっています。命のために家を捨てて逃げている、治安の悪い

地域の私たちだからこそ、いったい何が平和なのかが分かります。私たちがどれだけ平和に飢えているか。今日は、参加したJVCの平和ワークショップからたくさんのことを学びました。武器を持った人たちに従ってはいけません。銃はもうたくさんです。子どもたちには、おもちゃの銃ではなくペンを。ほかの人に学びを伝えましょう。身の回りから平和を伝えていき、子どもたちや家族が学べば、地域が学ぶことになります。早く行動しなければなりません。行動しなければ、日に日に暴力が増えていくだけです。」



命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

パレスチナ

「自分の力で暮らしを守りたい」
そう願う人々に寄り添う

ガザ地区では物や人の出入りを制限する「封鎖」が11年続き、産業は壊滅、物資も不足しています。人々は厳しい貧困に直面し、子どもの栄養失調が深刻です。ヨルダン川西岸ではイスラエルによる違法な分離壁と入植地の建設が続き地域が分断され、特に東エルサレムにおいて保健医療・教育・仕事へのアクセスが阻まれています。占領の差別的な社会構造やイスラエル当局、入植者の暴力にさらされた若者たちが未来を描けず、学校から落第し地域との繋がりをなくす生徒が跡を絶ちません。



パレスチナ社会を分断している
国際法違反の分離壁

子どもの栄養失調予防（ガザ地区）

ガザ中部のマガジ、ブレイジ両難民キャンプで、現地NGO「人間の大地（AEI）」スタッフおよび地域の女性ボランティアと共に、住民への栄養・保健教育、子どもの検診・発達チェックをUNICEFとの協働事業として実施しました。研修で子どもの健康アドバイザーとして育成されたボランティア30人は、地域の5歳以下の子どもとその家族や妊産婦を訪ね、個別カウンセリングや栄養講習、調理実習を実施しています。

[成果] 事業1年目の本年度は、約1,600人の女性、約1,500人の子どもたちを対象にしました。子どもの検診では、約330件の低体重、約400件の衰弱、約310件の成長不良、そして約80件の貧血が見つかり、フォローアップによって約76%が改善しました。ボランティアたちは研修を終え、家庭訪問や講習を行いながら順調に知識とスキルを向上させています。



子どもの発達チェックを行うガザの女性ボランティア

青少年のレジリエンスと地域保健の向上

「苦難に直面しても暴力に屈せず、しなやかに元に戻る回復・抵抗力」であるレジリエンス向上のため、現地NGO「医療救援協会」と協働。中学校19校の学校保健委員会の生徒たちをトレーニングし、彼らと地域の大人たちによる地域社会の保健課題解決プロジェクトの立案・実施をサポートしました。



地域の保健改善を進めるエルサレムの学校保健委員会

[成果] 地域の植林・緑化活動や、ゴミ箱設置、電線がむき出しになった学校設備の安全対策、学校環境の整備など、各校委員会によるプロジェクト19件が行われました。329人の委員会メンバーたちは、地域の大人や保護者たちの協力を得ながら活動を実施しています。

根本原因である占領と向き合うアドボカシー

人権侵害をもたらすイスラエルの占領政策を問題として提起するため、パレスチナの人々の声を集めて社会に発信するとともに、日本政府や国際社会に占領・封鎖終結に向けて働きかけています。

[成果] アメリカのトランプ大統領が「エルサレムをイスラエルの首都と認定する」と宣言し、米国大使館をエルサレムに移転したこと、また、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）への拠出金の半額以上を凍結したことなどに関し、パレスチナの人々の意見を聞き取り、イベントやメディア等で発信しました。また現地のNGO80団体が所属するネットワーク「AIDA」の声明への賛同や、現地NGO発の非難声明文の日本語訳の発信を行いました。



保健委員会の活動を視察するJVCスタッフ

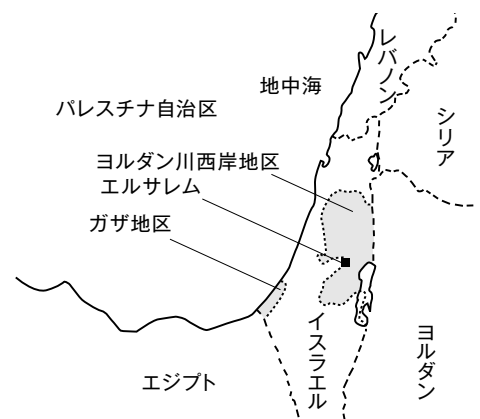


エルサレムへの米国大使館移転に反対する人々

活動地からの声

ガザ地区ボランティア アムナさん

地元であるマガジ難民キャンプの女性たちに対し、自分が子どもの保健についての相談窓口になれていることを光栄に思っています。また、活動を通じて、どんな人の前でも自信を持って立てるようになりました。そんなリーダーになれるなんて、これまで想像したこともありませんでした。この事業を通じて子どもの健康、栄養、発達など新しいことをたくさん学びました。私たちが地域の女性たちに子どもとの向き合い方を伝えた結果、これまで路上で過ごしていた子どもたちは、家庭で家族にケアされるようになっていきます。





紛争の影響下に生きる 子どもたちに寄り添う

国内紛争の解決などを条件に、20年続いたスーダンに対する米国の経済制裁が、正式解除となりました。和平への機運は高まり、JVCの活動地である南コルドファン州で2011年から続く紛争は、政府軍と反政府軍による「自主停戦」が続いて情勢は安定化していますが、停戦合意の具体的な目処は立っていません。避難民にとって最低限の生活再建がなされ、その生活は一定の落ち着きを見せている一方、子どもたちの多くが就学や医療費免除に必要な出生登録を持っていません。また、避難民児童が通う学校の教室不足などによる教育環境の改善も課題です。



老朽化などにより整備が難しい校舎。
机やいすも不足し、児童は石や地面に座る。

避難民の女性と子どもの生活・教育環境 改善支援(南コルドファン州カドグリ周辺)

◎成人識字教育

基礎的な読み書きの能力を身につけ、公共サービスへのアクセスを改善するとともに、学ぶ楽しさや教育の重要性を実感し、子どもたちを学校に通わせる意欲が向上することを目指し、母親世代の避難民女性を対象として識字教育を実施しました。識字教室は、避難民居住区を中心に計6地区11か所で実施し、読み書きと算数(数字の読み書き、足し算・引き算)を学ぶだけでなく、子どもの教育や生活改善などについて、参加者同士が話し合う機会をつくりました。

[成果] 各教室で30~50人が識字教室に参加し、コミュニティの問題などについて参加者同士で話し合う特別クラスも設けました。教室に登録した参加者447人のうち73%(326人)が修了時テストを受け、テストを受けた全員が、自分の名前を書くことや1~20までの数字をつかった計算などを含むテストに合格しました。

◎出生登録支援

2016年度から取り組んでいる出生登録支援を継続しました。教育や出生登録の必要性を分かりやすくアピールするために、講話と寸劇を取り入れた啓発イベントを実施した後、家庭訪問による聞き取りを行い、登録手続きを支援しました。特に、紛争により父親が死亡・行方不明の場合や、避難民女性と兵士との間に生まれ両親が婚姻関係に無い場合には、裁判所へ



識字教室で学ぶ女性たち。男性が参加したクラスもあった



仮設出生登録所で手続きをする母親と子ども

の出廷が必要になり、手続きが複雑になります。JVCは住民と行政間のコーディネート等、登録手続きの支援を行いました。

[成果] 裁判所での手続きが必要な児童を中心に、525人が出生登録を取得しました。出生登録がなければ、中学校に進学する際のテストを受けることができない等の障がいもあります。出生登録を得たことにより、就学機会の拡大が期待されます。出生登録のない避難民の子どもはまだ多くいるため、新たな地区で登録支援を継続していきます。

◎学校の校舎増築及び改修

多くの学校で校舎が不足しており、低学年では100人近くがひしめき合うクラスも少なくありません。JVCは出生登録を得た児童の就学機会を確保するため、小学校の校舎修復および増設を行いました。また、学校の机やいすの不足も深刻なため、児童が石や床に座って授業を受けている教室などに、机やいすを支援しました。

[成果] 小学校2校の校舎修復及び3校の校舎増設を行いました。また、10校に対し机やいすを支援し、児童がより良い環境で学習する機会を得ました。今後は、情勢が安定するなか故郷への帰還が始まった地域も含め、学校校舎建設を通じた教育環境の改善を進めていきます。



出生登録証を取得した児童



修繕され再び使えるようになった女子小学校の校舎

給水支援(南コルドファン州カドグリ周辺)

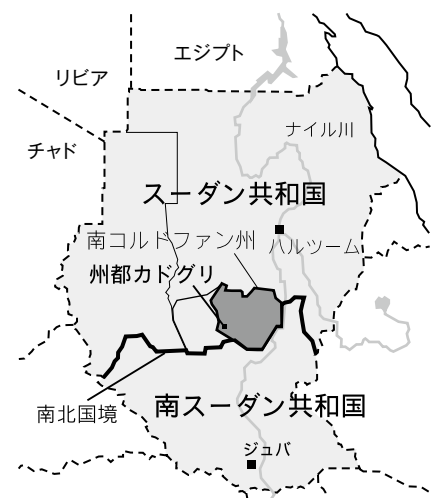
近隣に井戸がない小学校を選定し、手押し型ハンドポンプ井戸を設置しました。また、避難民・地域住民自身による井戸の維持管理が定着するよう、井戸管理委員会を対象とした技術研修、運営管理や修理の経験を共有するワークショップを継続しました。

[成果] 小学校2校に各1基の井戸を設置したことにより、生徒約1,600人と近隣住民約50世帯の安全な水へのアクセスが可能となりました。また、井戸管理委員会のメンバー約25人が技術研修、運営管理のワークショップに参加し、技術の向上や関係構築につながりました。

活動地からの声

識字教室参加者 フスナさん

識字教室に参加したフスナさん。「これまで、病院などで表示が読めず困った事がありました。今では読めるようになりました。アラビア語の数字が分かるようになったし、子どもの名前も書けるようになって、コミュニティの人たちともつながりが深まったと感じています。いつか学校に通ってみたい」と話してくれました。JVCの識字教室は4か月で修了しましたが、自主的に教室を続けたいと望むコミュニティもありました。JVCは今後も住民が自らの手で生活を改善する取り組みを見守っていきます。



南スーダン

避難民緊急支援から、子どもの教育や 女性の収入向上に向けた支援へ

2011年に独立した新しい国、南スーダン。しかし2013年に始まった内戦は、2015年に和平合意が結ばれたものの2016年7月の首都ジュバでの市街戦を皮切りに再燃しました。当時派遣されていた自衛隊の「日報」問題でも知られるこの戦闘を機に、戦火は全土に拡大。避難民・難民は急激に増加し、今も国民の3人に1人にあたる約400万人が避難生活を余儀なくされています。

内戦を通じて民族の違いに基づく村の焼き討ちや虐殺が繰り返され、特定の民族間の敵対感情もエスカレートしました。



避難生活を送る母親と子どもたちを支える (首都ジュバ郊外)

内線の激化を受けて、2016年9月から、ジュバを拠点に食料配布などの緊急支援を行ってきました。2017年度は、国連等の援助が届いていないジュバ郊外のマンガテン国内避難民キャンプ（以下キャンプ）を新たな活動対象地に選定し、教育支援と生活改善支援を開始しました。キャンプには各地から避難してきた600世帯が生活しており、その大半は女性と子どもです。

◎食料、生活用品などの緊急支援

キャンプでは現金獲得手段が限られ、採集した野草を食べて飢えを凌いでいました。それに対し、すぐに食料支援を実施しました。

[成果]4月、現地NGOの「カリタス・ジュバ」と協力して周辺住民を含む1,500世帯に合計13トン（1世帯当たり約9キロ）の主食用トウモロコシを配布。この支援を契機として、その後は他の援助団体による食料支援が徐々に入るようになりました。8月には、雨季による蚊の発生や衛生状態の悪化に対応して約600世帯に蚊帳と石鹸、また調理器具を配布しました。

◎子どもの就学支援

キャンプでの家族の支出の大半は食料に費やされ、学用品を買う余裕がなく学校に通えない子どもが多くいるため、学用品の支援を行いました。

[成果]12月から1月にかけて、キャンプ内の小学校2校と協力して、未就学児童を含む合計800人の子どもに学用品を配布しました。そのうち半数以上が学校に定着していますが、未就学児童はなおも大きな課題です。

◎女性たちの野菜づくり支援

キャンプの女性たちから「援助を待っているだけの生活はしたくない」という声があがり、女性たちへの聞き取りを行った結果、野菜づくりの支援実施を決定しました。

[成果]畑を広げるため、2018年3月、100人の女性に対して農具と野菜の種子を配布しました。その後、雨が降り始めた4月に種播きが行われ、6月にはオクラやモロヘイヤの収穫が始まっています。

2018年度は野菜だけでなく、収入向上につながる他の支援も始めます。



ようやく手にした自分のノートを掲げて見せてくれた子どもたち



食料の配布所で、受け取ったトウモロコシの袋を運ぶキャンプの女性たち



水や収穫物を運ぶための手押し車も支援した

命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

イラク

紛争で心が傷ついた子どもたちを癒やし、
コミュニティの「共生」の芽を育てる

活動地であるキルクーク市は、多様な民族・宗派の人々が構成するコミュニティで、歴史的な要因から住民間の緊張感が高い地域でしたが、2014年以降、ISを名乗る勢力が台頭し、人口70万人のキルクークに約50万の人々が避難してくる事態となりました。「戦闘により心身が傷ついたなか、厳しい暮らしを強いられる避難民」と「避難民流入により社会経済状況が悪化し、暮らしが厳しくなった地元の人々」という新たな対立も加わり、住民間の感情は非常に複雑で、厳しくなっています。



子どもたちを対象としたコミュニティ共生プログラム (キルクーク県)

JVCは現地NGOの「インサーン」との協力で、2009年より2012年まで異なる民族・宗派の子どもたちが「平和」「共生」の概念を一緒に学ぶ「平和ワークショップ」を実施しました。2015年からは、「平和のひろば」として、上記に子どもたちの心のケアを加えた活動を毎年実施しています。これまでに約550人の子どもたちとその家族が参加しました。

「平和のひろば」では、最初のうち対立感情を強く示す子もいますが、活動が始まると少しずつうち解けて、互いを認めあい、仲良くなっていきます。
[成果] 2017年度も、キルクーク市内にて異なる民族・宗派の子どもたちが集い、「平和」「共生」の概念を学ぶ「平和のひろば」を実施しました。

インサーンのボランティア組織である「地域委員会」が活動している6つの地区から、異なる民族・宗教のグループより、特にサポートが必要とみられる避難民および地元住民の子どもたち計65人が参加しました。うち避難民の子どもが約7割、地元住民の子どもが約3割。参加者のうち約8割がアラブ人、クルド人が1.5割、0.5割がトルクメン。年齢は6歳～16歳で、全体の約6割が女子でした。

約1か月半にわたり、週に2回程度、計13回のセッションに加え、最終日には地域の住民らを招待して、修了式のセレモニーと、子どもたちが学んだことの発表会を実施しました。修了式・発表会には、参加者の保護者をはじめ、「地域委員会」のメンバー、学校関係者、地元自治体関係者、ジャーナリストなど、計約100人が参加しました。

また、国内では、インサーンのスタッフを招いてのワークショップや講演会を実施しました。

紛争の影響で人々の対立感情が厳しい現在の状況で、平和共存のための活動をするには困難も伴いますが、今こそ、この活動が必要とされているときでもあります。2018年度も、この活動を続けていきます。



自作のお面をかぶるアクティビティ。お面があることで安心できる状況ができ、子どもたちは自分の意見を自由に表現することができる



お面をかぶるアクティビティ後。緊張が和らぎ、子どもたちが互いによくコミュニケーションが取れるようになる



新潟での非暴力ワークショップ。日本人とイラク人が協力して、楽しみながら学ぶことができた

復興を支える

国内災害

宮城県気仙沼市

ししおり
気仙沼市鹿折地区の
復興を支える

宮城県気仙沼市では東日本大震災により1,000人以上の命が失われ、約9,500世帯が被災しました。震災から7年が経過し、すべての災害公営住宅が完成するなど、市内の各地で復興に向け大規模な公共事業が進展する一方で、いまだに350人以上の住民が仮設住宅やみなし仮設での暮らしを強いられています。2011年8月に現地事務所を開設して以降、様々な困難を抱える住民に寄り添いつつ、生活再建をサポートする活動を市内鹿折地区において実施してきました。



防災集団移転のアドバイザー派遣

防災集団移転完了後の2017年度は、防災集団移転協議会、アドバイザー、JVCの三者でアーカイブの目的や手法について協議を重ねてきました。

[成果] 建築やまちづくりの専門家、NGOなどの支援団体に対して、防災集団移転支援の経験と教訓を伝えることを目的として書籍を制作することで、三者間の合意が得られました。以後、2018年度中の書籍出版を目指して、企画書の検討や取りまとめの作業を進めました。



防災集団移転協議会役員とアドバイザーの話し合い

浦島地区の地域振興に関する支援

鹿折地区内・浦島地区の地域活性化事業に取り組むNPO法人を立ち上げるべく、住民有志と共に準備会合を重ね、夏にはトライアルで体験型イベントを開催しました。

[成果] 住民個々の業務負担が大きくなる懸念されたことから、2017年度内の法人設立は見送られました。しかし、住民有志には今後も外部者との交流事業を継続して行う意思はあるため、その活動主体として任意団体「うらしま交流事業有志の会」が組織されました。



トライアルで開催された「夏のワクワク体験inうらしまがっこう」

災害公営住宅の自治会結成サポート

鹿折地区災害公営住宅の自治会結成に向けて、行政や地元支援団体と連携しながら住民の取り組みをサポートしました。

[成果] 住民の互選により棟ごとの代表者を選出し自治会設立準備会を組織した上で、その設立準備会の中で自治会の会則や事業計画を策定し、役員を選出などを進めた結果、10月に設立総会が開催され、無事、自治会が発足しました。



鹿折南住宅自治会設立総会

住民の生活再建に一定の目処が立ち、地域づくりを住民自ら進めていく段階に至ったことを受け、2017年度で気仙沼事業を終了しました。これまで7年間にわたり気仙沼事業をご支援いただき、誠にありがとうございました。

復興を支える

国内災害

福島県南相馬市

困難な状況にある原発事故による被災者を支える

福島県南相馬市は、東日本大震災で地震・津波・放射能汚染の複合災害に見舞われました。市の南部に位置する小高区に出されていた避難指示は2016年7月に解除されましたが、小高区の現在の人口は震災前の20%程度までしか回復していません。南相馬市の仮設住宅の入居率は約11%まで減少し、復興公営住宅などへの転居が進んでいます。一方で、復興公営住宅での住民の孤立は深刻度を増す傾向にあり、南相馬市の復興公営住宅でも「孤独死」が発生しています。



「大町きらきらサロン」の運営サポート

「大町きらきらサロン」は、2016年1月に、市営の大町災害公営団地(149戸)の集会所に、住民同士の交流を目的として設立されました。設立段階からJVCが支援に入り、2017年度は運営のアドバイスやサポートなどを継続的に行いました。

【成果】 住民から成る「サロン運営委員会」が結成され、委員が輪番でイベント企画を行うなど、主体的にサロン運営を担えるようになりました。



大町きらきらサロン運営委員会メンバーとJVC南相馬事業担当者の面談(2017年3月)

復興公営団地における支援者間の連携体制づくり

復興公営団地は福島第一原発事故からの避難者が入居する県営の団地です。南相馬市内には5か所に復興公営団地があり、その中の一つ北原団地(224戸)では昨年度だけで6件の孤独死が発生しています。このような状況を改善するため、支援に携わる地元のNPOや関係する各市町村の社会福祉協議会との協議を進め、情報交換会を定期的に開催することが決定しました。

【成果】 情報交換会は毎月1回のペースで継続的に開催されるようになり、支援者同士の連携が図れるようになりました。

2018年度は、北原団地でのコミュニティ形成を促進させるために、自治会結成を目指します。北原団地は2016年9月に入居が開始されましたが、いまだに自治会は結成できておらず、住民同士の交流も十分ではありません。気仙沼での災害公営住宅での自治会結成の経験を活かしながら、北原団地で活動する地元のNPOとの協働体制を作り上げ、住民に自治会結成を働きかけていきます。



北原団地におけるサロン活動

調査研究・提言活動 (アドボカシー)



現場の声を、社会に届ける

2017年度、JVCは、安全保障政策に関するアドボカシーとして、共謀罪法制化や市民社会スペース縮小の問題に対して他団体とのネットワークで声明を出すなど提言活動を継続しています。

自由貿易に起因する土地収奪等に抗う人々とのアドボカシーとしては、モザンビーク北部で行われるODA事業・プロサバンナ問題への取り組みを継続しました。TPPについてはアメリカ離脱後の動きに対して提言活動を継続しました。



『海外アクリビジネスにより収奪された土地に立つ住民。企業により大豆が植えられている』

安全保障政策に対するアドボカシー

◎秘密保護法

「秘密保護法 NGO アクションネットワーク (NANSL)」の毎月の定例会議を実施、7月のODA政策協議会でODA関連の特定秘密指定の有無に関して外務省と協議を行いました。また、「共謀罪法」の成立を受けてNGOの自由な活動が制約を受けたり、NGO自身が活動を萎縮させてしまう危険が高まったため、秘密保護法に対応するNANSLを、より広くNGOの市民社会スペースの問題に対応する「市民社会スペースNGOアクションネットワーク (NANCiS)」に組織を移行させる準備を進めました。(NANCiSは2018年5月に発足)

◎集団的自衛権／安保法制

2016年度に安保法制に反対するNGO77団体が参加し発足した「NGO非戦ネット」の事務局を引き続きJVCが担い、南スーダンでの安保法制の運用の問題について、声明、講演会の開催、各種メディアでの発信や非戦ネット参加団体の関連企画へのサポートを積極的に行いました。12月には代表の谷山が編著者として『非戦・対話・NGO』を上梓し、これを記念して谷山が中心となり、「非戦・対話・NGO」出版記念シンポジウムーNGOは『非戦』で世界を変えられるか」を1月に開催しました。



『非戦・対話・NGO』代表谷山らが編著で参加



『非戦・対話・NGO』出版記念シンポジウムの様子



自由貿易に起因する土地収奪に 抗う人々とのネットワークとアドボカシー

◎プロサバナ事業

2012年以降の政策提言を受け、2017年3月、外務省の判断で、事業の一部（マスタープラン策定）が中断されるに至り、4月には事業対象地の住民ら11人が、事業はJICA環境社会配慮ガイドラインに違反するとして「異議申し立て」を行いました。

11月に「ガイドライン違反なし」との調査報告が出されましたが、一方で、事業実施においては反対の声をあげる人々との信頼構築が欠かせないとの提言もなされました。また、2018年3月には、河野太郎外務大臣から「反対派を含む参加型意思決定ルールに基づく議論の実現」を支援の条件とする「指示」が出されています。外務省からも、この条件が整わなければ事業を進めない旨が確認されましたが、同月下旬にはJICAの資金により「事業再開」が強行され、大臣の指示を反故にする事態が生じています。

2017年度は、異議申立を受け、外務省・JICAとの直接の協議の場である意見交換会は開催されていません。JVCは、ODA政策協議会、声明・要請・公開質問状発出といった形で状況の改善に努めてきました。

また、プロサバナ事業から範囲を広げての提言活動も行い、モザンビーク北部で、国際協力銀行（JBIC）の融資を受けた日本企業が行う「ナカラ鉄道開発」により現地住民が受けている被害状況への対応を求め、財務省、JBICとの協議を実施、企業とのやりとりも開始しています。これらの経験を制度改善につなげるため、JICAが行う環境社会配慮ガイドラインの見直しプロセスにかかる議論にも参加、提言を行いました。

一方、2017年度は、モザンビークの小農主体の発展を実践に基づいて考えていく方法を検討するため、小農との共同調査を計画していましたが、担当の渡辺がモザンビーク政府からの入国拒否にあい、いずれも未実施となっています。このビザ問題はいまだ解決しておらず、引き続き入国を求めてモザンビーク、日本両政府に働きかけていきます。

■ TPP

米国のTPPからの脱退を受けて米国抜きのTPP11が日本の主導で進んだため、JVCが呼びかけ人となっている「TPP市民と政府意見交換会全国実行委員会」主導で「『経済連携協定』などに係る情報公開についての要請」を8月に提出するとともに同要請に関連して内閣官房TPP等対策本部および外務省と面談しました。この要請・面談では、同時進行していた日欧経済連携協定やRCEPに関する情報開示要求も行いました。



ODA政策協議会

2002年に設置された、ODA政策に関するNGOと外務省の対話の場「ODA政策協議会」のNGOコーディネーターを谷山が務め、渡辺も議題発案者として参加を継続しました。JVC関係者からは、軍に対する支援・対テロ支援・治安支援・海上保安能力向上支援のあり方の情報の不開示やプロサバナ、渡辺の入国拒否問題等に関する議題提案がなされ、議論を行いました。

その他として、カンボジアの情勢に関してODA政策協議会にもカンボジア市民フォーラムとして議題提案しました。



モザンビークビザ発給を求めて署名運動を展開、外務省に提出した

2017年度に発表した 主な提言書・声明

5月

「シリア和平プロセスへの市民社会の参画に関する提言」及び「シリア情勢への軍事介入における日本政府の姿勢への意見表明」

市民社会を抑圧する「共謀罪」法案に反対（共同声明）

9月

東北アジアの平和は武力では実現できない（ポジションペーパー）

12月

「米国のエルサレムに関する発表に深刻な懸念を表明する」（AIDA声明）

モザンビーク住民によるJICAへの異議申立の不当な審査手法・結果（プロサバナ・マスタープラン策定支援事業ProSAVANA-PD）

2月

「ACBARはジャララバードにおけるNGOへの攻撃を強く非難する」（ACBAR声明）

シリア和平ネットワーク声明：
シリアでの武力攻撃に反対する声明

国内での活動

国際協力の輪を広げ、
社会に変化を

イベント・講演・開発教育

現地での支援活動と同時に、日本国内で世界各地のことを伝え、関心や共感を得ていくことも、JVCの役割のひとつです。日本最大級の国際協力イベント「グローバルフェスタ」への出展のほか、元NHKアナウンサーのジャーナリスト堀潤さんが運営する「GARDEN Journalism」と講談社「クーリエ・ジャポン」との協働イベントを計6回開催し、合計約500人以上、月2回実施する団体オリエンテーションには約180人にご参加いただくなど、イベントを通して多くの方にJVCの活動や世界のことについてお伝えしました。また、全国各地での講演を約45回、学校の訪問学習受け入れ12校など、イベント以外でも発信しました。

主なメディア掲載・出演

- ◎J-WAVE「JAM THE WORLD」パレスチナ事業／南スーダン事業
- ◎NHK「週刊ニュース深読み」南スーダン事業
- ◎YAHOO! ニュース 【「シリーズ 難民支援(1)」】パレスチナ事業
- ◎NHK ラジオ「ラジオ深夜便」アフガニスタン事業
- ◎朝日新聞 オピニオン&フォーラム「憎しみの連鎖を越えて」ほか約90件

JVC国際協力カレンダー

1987年から制作している国際協力カレンダー。毎年、第一線で活躍する写真家の方によりすぐりの写真をご提供いただき制作しています。2018年カレンダーの写真家は、世界中でその地に生きる人々を撮り続けてきた長倉洋海氏。タイトルは『Have a nice day! ～あなたの日、地球の日～』。「暮らし」をテーマにした、長倉氏の生き生きとした写真が多くの方に好評いただき、壁掛け版と卓上版で約1万4千部を販売しました。また、JVCの活動地の子どもたちが描いた絵を活用した「スマイル年賀状」を制作し、約1,100部を販売しました。2019年版は写真家・野町和嘉氏のご協力を得て「多様性」をテーマに制作します。

JVC国際協力コンサート

毎年12月に東京と大阪で開催しており、東京は29年、大阪は24年目となりました。両公演ともにヘンデル『メサイア』を演奏。ドイツから招聘した指揮者ベンジャミン・グッドサン氏の指揮・合唱指導力が素晴らしいとご好評いただきました。来場者数は両公演あわせて2,266人。チケット販売は好調ながら、収支バランスや運営面での継続の難しさを考慮し、東京、大阪ともに2018年度でコンサートを終了、「フィナーレ」とすることを決定しました。最後の公演はオランダ古楽界の至宝、ヨス・ファン・フェルトホーフエン氏を指揮に迎えます。

ネットワーク 地球規模の課題の解決のために力を合わせる。JVCはNGOの連携を重視しています。

- 国際協力NGOセンター (JANIC)
 - ODA改革ネットワーク
 - カンボジア市民フォーラム
 - 日本・イラク医療支援ネットワーク (JIM-NET)
 - KOREA こどもキャンペーン
 - 地雷廃絶日本キャンペーン (JCBL)
 - 日本 UNHCR-NGOs 評議会 (J-FUN)
 - CSR推進NGOネットワーク
 - NGO非戦ネット
 - NGO安全管理イニシアティブ (JaNISS)
 - NGOアクションネットワーク (NANCiS)
- ◎上記以外にも様々なネットワークに参加しています。



クーリエ・ジャポン×GARDEN×JVC
コラボイベントの様子



TV、新聞、ラジオ、ウェブなど様々な媒体
に露出



世界各地の人々の日常に出会える
『Have a nice day!』



ベンジャミン・グッドサン氏は合唱団からの
評価も高く、一体感のあるステージとなった

共感を広げる

国内活動

ご参加・ご支援の方法



未来を変える
力になろう。

JVCの活動は皆様のご参加・ご支援によって支えられています。

たとえば、使わずに余ったり書き損じたりしたハガキや、

壊れてしまったアクセサリやカメラなどのご自宅に眠る「お宝」を送ることで

気軽に参加できる物品寄付から、月500円、ワンコインから始められる「マンスリー募金」、

尊い思いを未来に託す遺産・遺贈のご寄付まで、様々な方法があります。

アジア、アフリカ、中東、そして東北の震災被災地へ。

あなたの力で、守れる人々があります。

ぜひ、あなたに合ったご協力の方法を見つけてください。

ご寄付

いつでも募金

お好きなときに、
お好きな金額を
ご寄付いただけます。

マンスリー募金

毎月500円から始める
自動引落とし募金です。
年2回ご報告をお届け
します。

© JVCへの寄付は税の優遇措置を受けることができます。

物品寄付

未使用ハガキ支援

書き損じ、未投函の
ハガキが活動の
支援になります。

お宝エイド

お宅に眠る不要品を
古物買い取り業者に
送ると、査定額+10%が
寄付になります。

会員

JVCのビジョンをともに実現するため、
組織を担う一員に。

会員総会での議決権、イベント参加費割引等の特典、
年4回の会報誌をお届けします。

遺産・遺贈寄付

ご自身の遺産やご家族からの相続財産・
お香典などを未来に託して贈ることができます。

資料の送付や相談も行っています。
お気軽にお問い合わせください。

詳細はJVCのウェブサイトをご覧ください、
またはお電話・メールにてお問い合わせください。

TEL 03-3834-2388

MAIL info@ngo-jvc.net

URLを入力するか、検索してください

ウェブサイト <http://www.ngo-jvc.net/>

NGO JVC

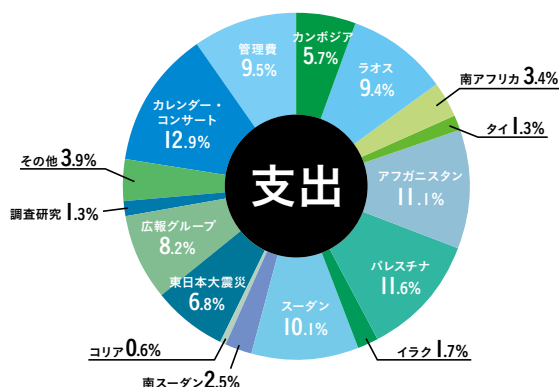
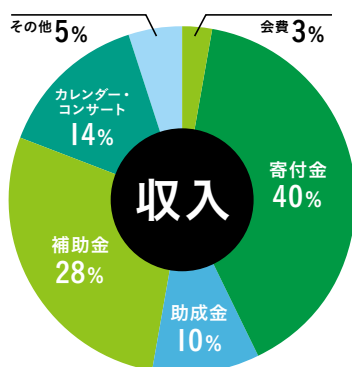
検索

2017年度活動計算書(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業(カレンダー)	その他の事業(コンサート)	合計
I 経常収益				
1. 受取会費	8,207,000	0	0	8,207,000
2. 受取寄付金	105,895,528	0	3,786,559	109,682,087
3. 受取助成金	25,943,807	0	0	25,943,807
4. 受取補助金	76,968,775	0	0	76,968,775
5. 事業収益				
カレンダー事業収益	0	25,194,710	0	25,194,710
コンサート事業収益	0	0	12,204,516	12,204,516
6. その他収益				
役務収益	2,620,821	0	0	2,620,821
受取利息	223,320	30	37	223,387
為替差益	311,142	0	0	311,142
雑収入	9,790,309	45,780	55,268	9,891,357
経常収益計	229,960,702	25,240,520	16,046,380	271,247,602
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	101,925,082	8,990,393	2,601,066	113,516,541
退職金	581,000	0	0	581,000
退職給付費用	4,957,939	241,900	182,400	5,382,239
家賃手当	3,493,967	0	0	3,493,967
法定福利費	10,669,276	1,295,175	407,454	12,371,905
福利厚生費	1,777,642	0	0	1,777,642
通勤費	2,557,020	463,129	77,472	3,097,621
人件費計	125,961,926	10,990,597	3,268,392	140,220,915
(2) その他経費				
売上原価	1,250,402	5,762,735	0	7,013,137
トレーニング費用	4,673,865	0	0	4,673,865
会場使用料	351,990	14,000	1,284,858	1,650,848
会議費	615,958	0	18,000	633,958
プロジェクト物資	9,630,313	0	0	9,630,313
旅費交通費	23,711,089	26,160	1,022,851	24,760,100
通信運搬費	4,970,183	4,413,542	278,797	9,662,522
印刷製本費	3,508,997	579,526	393,606	4,482,129
消耗品費	1,985,873	416,942	98,823	2,501,638
研修費	3,366,676	0	3,000	3,369,676
業務委託費	17,750,085	0	5,855,417	23,605,502
車両費	5,585,546	0	0	5,585,546
事務所家賃	14,146,999	1,216,896	227,357	15,591,252
水道光熱費	1,233,958	83,389	15,583	1,332,930
修繕費	386,660	0	0	386,660
賃借料	21,600	0	607,698	629,298
減価償却費	370,014	0	0	370,014
広告宣伝費	106,963	220,110	260,400	587,473
諸会費	226,055	0	0	226,055
新聞図書費	156,952	3,542	1,994	162,488
支払寄付金	184,679	0	0	184,679
租税公課	381,471	369,813	451,302	1,202,586
支払手数料	5,340,924	147,344	9,326	5,497,594
雑費	350,693	0	10,200	360,893
為替差損	3,606,794	0	0	3,606,794
貸倒引当金繰入額	0	4,425	0	4,425
保険料	3,632,928	0	11,600	3,644,528
その他経費計	107,547,667	13,258,424	10,550,812	131,356,903
事業費計	233,509,593	24,249,021	13,819,204	271,577,818

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
2. 管理費				
(1) 人件費				
給料手当	16,838,123			16,838,123
退職給付費用	1,305,000			1,305,000
通勤費	557,153			557,153
法定福利費	3,779,307			3,779,307
福利厚生費	355,224			355,224
人件費計	22,834,807			22,834,807
(2) その他経費				
会場使用料	22,757			22,757
会議費	29,136			29,136
旅費交通費	289,198			289,198
通信運搬費	852,202			852,202
印刷製本費	82,344			82,344
消耗品費	613,182			613,182
研修費	8,000			8,000
業務委託費	437,476			437,476
事務所家賃	1,439,923			1,439,923
水道光熱費	98,691			98,691
リース料	763,992			763,992
諸会費	260,000			260,000
新聞図書費	10,335			10,335
支払寄付金	4,000			4,000
租税公課	67,163			67,163
支払手数料	563,751			563,751
雑費	5,913			5,913
為替差損	188,307			188,307
保険料	12,128			12,128
その他経費計	5,748,498			5,748,498
管理費計	28,583,305			28,583,305
経常費用計	262,092,898	24,249,021	13,819,204	300,161,123
当期経常増減額	▲ 32,132,196	991,499	2,227,176	▲ 28,913,521
III 経常外収益				
雑益	338,391	0	0	338,391
過年度損益修正益	262,264	39,678	24,867	326,809
経常外収益計	600,655	39,678	24,867	665,200
IV 経常外費用				
雑損失	145,959	735,688	0	881,647
過年度損益修正損	835,500	30,430	0	865,930
経常外費用計	981,459	766,118	0	1,747,577
当期経常外増減額	▲ 380,804	▲ 726,440	24,867	▲ 1,082,377
経理区分振替額	2,517,102	▲ 265,059	▲ 2,252,043	0
税引前当期正味財産増減額	▲ 29,995,898	0	0	▲ 29,995,898
法人税、住民税及び事業税				142,000
当期正味財産増減額				▲ 30,137,898
前期繰越正味財産額				277,058,787
次期繰越正味財産額				246,920,889





特定非営利活動に係る事業 **事業別費用内訳**

	カンボジア	ラオス	南アフリカ	タイ	アフガニスタン	パレスチナ	イラク
経常費用							
(1)人件費							
給料手当	8,261,229	16,383,730	4,072,506	701,334	18,299,171	11,163,262	1,050,864
退職金	0	153,000	0	0	0	0	0
退職給付引当金繰入額	0	682,755	131,500	0	516,440	0	239,960
家賃手当	0	1,334,066	0	0	87,129	2,055,244	0
法定福利費	154,681	1,538,889	271,683	0	1,453,366	1,257,490	223,690
福利厚生費	798,709	396,796	142,588	0	358,078	20,637	3,090
通勤費	95,937	373,387	94,795	21,132	211,607	296,533	32,776
人件費計	9,310,556	20,862,623	4,713,072	722,466	20,925,791	14,793,166	1,550,380
(2)その他経費							
売上原価	880	0	85,134	0	0	574,236	2,500
トレーニング費用	285,491	10,653	668,514	367,219	2,412,138	0	0
会場使用料	0	6,125	7,820	53,100	122,936	12,180	0
会議費	0	185,334	0	0	142,836	9,362	37,631
プロジェクト物資	279,538	825,372	236,141	0	0	0	0
旅費交通費	2,023,553	2,085,131	1,176,217	1,602,729	3,870,643	2,053,316	1,699,851
通信運搬費	308,366	196,233	303,700	23,678	649,809	227,419	22,075
印刷製本費	9,963	171,355	47,330	39,579	56,129	43,143	1,094
消耗品費	180,502	324,466	152,408	3,814	454,192	114,215	633
研修費	59,408	236,655	4,000	2,000	79,886	27,594	0
業務委託費	7,670	504,377	911,343	371,991	305,463	12,075,247	1,410,480
車両費	741,129	828,842	895,562	259,645	1,294,740	0	0
事務所家賃	2,392,901	968,923	727,024	378,928	1,419,056	2,315,646	135,176
水道光熱費	300,803	84,123	85,103	25,971	349,622	158,407	9,221
リース料	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	103,848	71,152	101,377	0	93,204	3,079	14,000
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	16,246	23,144	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	36,581	0	0	0	0	0
諸会費	98,160	0	11,176	0	16,763	0	68,331
新聞図書費	5,267	45,442	1,374	0	0	28,106	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	174,347	2,093	5,149	5,623	18,642	21,630	877
支払手数料	59,702	13,731	53,062	6,350	77,385	734,092	22,754
雑費	44,020	24,822	2,175	39,497	16,654	12,997	7,920
為替差損	466,280	174,799	0	15,982	672,085	588,412	1,706
保険料	132,875	779,643	152,383	13,964	66,640	1,171,291	188,380
その他の経費計	7,690,949	7,598,996	5,626,992	3,210,070	12,118,823	20,170,372	3,627,629
経常費用計	17,001,505	28,461,619	10,340,064	3,932,536	33,044,614	34,963,538	5,178,009
経常外費用							
雑損失	0	0	0	0	142,134	0	0
過年度損益修正損	324,680	0	0	0	430,819	50,000	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0
事業費計	17,326,185	28,461,619	10,340,064	3,932,536	33,617,567	35,013,538	5,178,009

	スーダン	南スーダン	コリア	東日本大震災	広報グループ	調査研究	その他
経常費用							
(1)人件費							
給料手当	11,649,065	1,697,639	637,410	11,211,535	9,666,106	2,480,934	4,650,297
退職金	0	0	155,000	273,000	0	0	0
退職給付引当金繰入額	1,579,484	57,900	0	507,600	409,700	131,500	701,100
家賃手当	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	1,444,390	66,597	0	1,675,821	1,183,916	374,107	1,024,646
福利厚生費	57,744	0	0	0	0	0	0
通勤費	238,549	23,834	28,080	425,694	475,880	84,735	154,081
人件費計	14,986,760	1,845,970	820,490	14,093,650	11,735,602	3,071,276	6,530,124
(2)その他経費							
売上原価	0	0	0	360,521	227,131	0	0
トレーニング費用	295,148	634,702	0	0	0	0	0
会場使用料	0	12,767	0	15,120	101,742	0	20,200
会議費	190,385	1,216	0	8,466	2,728	0	38,000
プロジェクト物資	6,446,536	1,800,726	0	42,000	0	0	0
旅費交通費	2,566,941	1,745,897	691,919	2,776,602	490,601	563,389	364,300
通信運搬費	96,332	72,648	21,385	252,485	2,783,236	1,452	6,365
印刷製本費	20,234	14,718	18,902	38,134	2,999,683	13,860	34,873
消耗品費	359,996	136,944	0	80,876	177,827	0	0
研修費	87,680	0	0	0	109,840	0	2,759,613
業務委託費	507,247	0	0	91,137	1,550,130	0	15,000
車両費	823,555	418,839	0	323,234	0	0	0
事務所家賃	1,381,918	54,573	95,642	1,474,107	879,596	217,793	1,705,716
水道光熱費	56,091	2,597	6,587	52,164	60,292	14,924	28,053
リース料	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	21,600	0	0
減価償却費	0	0	0	330,624	0	0	0
広告宣伝費	3,222	0	0	0	67,160	0	0
諸会費	0	10,625	20,000	1,000	0	0	0
新聞図書費	7,395	0	0	61,848	7,520	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	184,679
租税公課	2,213	11,032	257	22,061	5,902	12,890	98,755
支払手数料	345,502	458,631	1,203	112,044	3,449,096	612	6,760
雑費	163,323	1,700	0	29,755	7,830	0	0
為替差損	1,567,866	119,664	0	0	0	0	0
保険料	488,671	296,251	36,210	173,690	43,700	7,520	81,710
その他の経費計	15,410,255	5,793,530	892,105	6,245,868	12,985,614	832,440	5,344,024
経常費用計	30,397,015	7,639,500	1,712,595	20,339,518	24,721,216	3,903,716	11,874,148
経常外費用							
雑損失	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正損	0	0	0	1	0	0	0
法人税等	0	0	0	72,000	0	0	0
事業費計	30,397,015	7,639,500	1,712,595	20,411,519	24,721,216	3,903,716	11,874,148

● 2017年度貸借対照表 (2018年3月31日現在) (単位:円)

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	370,757,526	未払金	22,612,337
棚卸資産	1,163,708	前受金	85,207,342
仮払金	266,473	預り金	1,367,554
未収金	7,799,587	源泉税等預り金	2,708,771
前払費用	5,066,378	未払法人税等	142,000
短期貸付金	176,375	未払消費税	478,900
貸倒引当金(▲)	▲ 4,425		
流動資産合計	385,225,622	流動負債合計	112,516,904
2. 固定資産		2. 固定負債	
建物	127,082	退職給付引当金	33,625,857
器具備品	1		
車両運搬具	7	固定負債合計	33,625,857
出資金	100,000	負債合計	146,142,761
保証金	7,610,938		
固定資産合計	7,838,028	III 正味財産の部	
資産合計	393,063,650	前期繰越正味財産	277,058,787
		当期正味財産増減額	▲ 30,137,898
		正味財産合計	246,920,889
		負債及び正味財産合計	393,063,650

● 2017年度監査報告書

監査報告書 INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT	
<p>特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（JVC）の2017年度決算について、監査の結果、事業は適正に実施され、また活動計算書および貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されていることを認める。</p>	
<p>We have audited the financial statement of JVC as of March 2018 and acknowledged that revenue, expenditures for the Fiscal Year 2017 and the balance sheet were based on generally accepted accounting principles.</p>	
<p>2018年5月23日 May 23, 2018</p>	
監事	尾谷(里田)明
監事	矢崎 芽生

● 2018年度予算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで)(単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
I経常収益				
1. 受取会費	8,300,000	0	0	8,300,000
2. 受取寄付金	95,714,894	0	4,400,000	100,114,894
3. 受取助成金	35,776,919	0	0	35,776,919
4. 受取補助金	98,043,326	0	0	98,043,326
5. 事業収益				
カレンダー事業収益	0	27,206,991	0	27,206,991
コンサート事業収益	0	0	13,782,854	13,782,854
6. その他収益	9,338,184	0	0	9,338,184
経常収益計	247,173,323	27,206,991	18,182,854	292,563,168
II経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費	123,205,230	11,011,097	3,614,112	137,830,439
(2) その他経費	124,662,333	15,099,278	12,213,215	151,974,826
事業費計	247,867,563	26,110,375	15,827,327	289,805,265
2. 管理費				
(1) 人件費	23,033,682			23,033,682
(2) その他経費	6,958,694			6,958,694
管理費計	29,992,376			29,992,376
経常費用計	277,859,939	26,110,375	15,827,327	319,797,641
当期経常増減額	▲ 30,686,616	1,096,616	2,355,527	▲ 27,234,473
経理区分振替額	3,452,143	▲ 1,096,616	▲ 2,355,527	0
税引前当期正味財産増減額	▲ 27,234,473	0	0	▲ 27,234,473
法人税、住民税及び事業税				70,000
当期正味財産増減額				▲ 27,304,473
前期繰越正味財産額				246,920,889
次期繰越正味財産額				219,616,416

● 主な支援企業・団体

2017年度に10万円以上の寄付金・助成金・補助金等をいただいた団体を掲載しています。(五十音順)

(特活)アユース仏教国際協力ネットワーク
穴山町サンマ祭り実行委員会
公益信託アフリカ支援基金
株式会社ウツ
大阪ガス株式会社
一般財団法人大竹財団
花王ハートポケット倶楽部みらいポケット基金
株式会社カタログハウス
川越ロータリークラブ
グンゼ株式会社
公益信託 経団連自然保護基金/経団連自然保護協議会
国際ロータリー第2630地区 津ロータリークラブ
サトワミュージック
敷島製パン労働組合
ジャパンタイムズ読者募金
浄土宗東京教区青年会「いのちの募金」
浄土宗平和協会
浄土真宗本願寺派 飛鳥山善興寺「善興寺ターナ基金」
浄土真宗本願寺派 仏教婦人会総連盟
宗教法人真如苑
全国退職女性教職員の会
全国電力関連産業労働組合総連合
田中真紀子福祉基金
(特活)地球の木
東京ロータリークラブ
株式会社童話館
株式会社童話館出版

(特活)新潟国際ボランティアセンター
日蓮宗宗務院 日蓮宗あんのん基金
日本聖公会大阪教区
日本聖公会東京教区 聖アンデレ教会
日本聖公会北海道教区 婦人会
日本労働組合総連合会「愛のカンパ」
ぬちゆい基金
生活共同組合パルシステム東京「平和カンパ」
フェリシモ基金
公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団
公益財団法人毎日新聞東京社会事業団
マエストロラ音楽院
株式会社マルフジ
ミアザ
モンソロ来日公演実行委員会
ヤフー株式会社
ヤマテック株式会社
一般財団法人ゆうちょ財団
立正佼成会「一食平和基金」
ろばや
株式会社ECC
JANIC NGO サポート募金
JVCカンボジアボランティアチーム
JVCラオスボランティアチーム
The Mcknight Foundation
Oxfam Novib
TMコミュニケーションサービス株式会社

WanderKitchen project
Welthaus
(特活)WE21ジャパン旭
(特活)WE21ジャパンいずみ
(特活)WE21ジャパンいそご
(特活)WE21ジャパン海老名
(特活)WE21ジャパンおだわら
(特活)WE21ジャパン港南
(特活)WE21ジャパンさかえ
(特活)WE21ジャパン相模原
(特活)WE21ジャパンざま
(特活)WE21ジャパン寒川
(特活)WE21ジャパンみなみ
(特活)WE21ジャパンよこすか

公的機関

外務省「日本NGO連携無償資金協力」
宮城県「みやぎ地域復興支援助成金」
独立行政法人環境再生保全機構「地球環境基金」
独立行政法人国際交流基金 アジアセンター アジア市民交流助成
独立行政法人国際交流基金 地域リーダー若者交流助成
国連児童基金
経済産業省「サービス等生産性向上IT導入支援事業」

● 会員数

971人

正会員547人 賛助会員424人

2018年6月現在

● 会員総会

第19回会員総会を2018年6月16日に東京・青山にて開催しました。69人の会員(うち正会員は67人)が出席、委任状と合わせて正会員は231人の参加となり、定足数を満たしました。4つの議案の説明と討議が行われ、すべて承認されました。

【第1号議案】2017年度活動報告/決算・監査報告

【第2号議案】2018年度活動計画(案)/予算(案)提案

【第3号議案】定款変更

【第4号議案】役員改選

● 顧問・理事・監事

[特別顧問]

星野 昌子 (JVC初代事務局長)

[顧問]

熊岡 路矢 (JVC元代表)

アイネス・バスカビル (JVC国際協力コンサート創始者)

[監事]

黒田 かをり (CSOネットワーク事務局長・理事)

矢崎 芽生 (公認会計士)

[理事]

今井 高樹 (JVC代表)

清水 俊弘 (JVC副代表/地雷廃絶日本キャンペーン代表理事)

伊藤 解子 (国際協力コンサルタント)

小川 隆太郎 (弁護士)

木下 尚慈 (マエストロラ音楽院理事長)

清水 研 (開発コンサルタント)

高島 哲夫 (団体職員)

谷山 博史 (JVC前代表/JANIC理事長)

天明 伸浩 (星の谷ファーム代表)

長谷部 貴俊 (JVC事務局長)

藤屋 リカ (慶應義塾大学看護医療学部専任講師)

古沢 広祐 (国学院大学教授)

渡辺 直子 (JVC地域開発グループマネージャー)



JVCの活動は
皆様のご協力に
支えられています。

あなたに合ったご支援の方法をお選びください。

● ご寄付はこちらへ

郵便為替：00190-9-27495「JVC東京事務所」
クレジットカード：JVCウェブサイト
受け付けています。

◎寄付金の20%を管理費に充てさせていただきます。
◎JVCは「認定NPO法人」です。ご寄付は税の優遇を受けることができます。

● 会員として支えてください

郵便振替：00150-3-48365「JVC会員係」

年会費

一般…10,000円 学生…5,000円
団体…30,000円

◎各国の活動をお伝えする会報誌を年4回お送りします。

JVCウェブサイト

<http://www.ngo-jvc.net>



QRコード読み取り機能のある携帯電話をお持ちの方は
左記のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

特定非営利活動法人

日本国際ボランティアセンター(JVC)

〒110-8605 東京都台東区上野 5-3-4 クリエイティブ One 秋葉原ビル 6F
TEL 03-3834-2388 FAX 03-3835-0519 info@ngo-jvc.net

Trial & Error 通巻331号
発行日 2018年7月31日

